

“救急カード事業”について

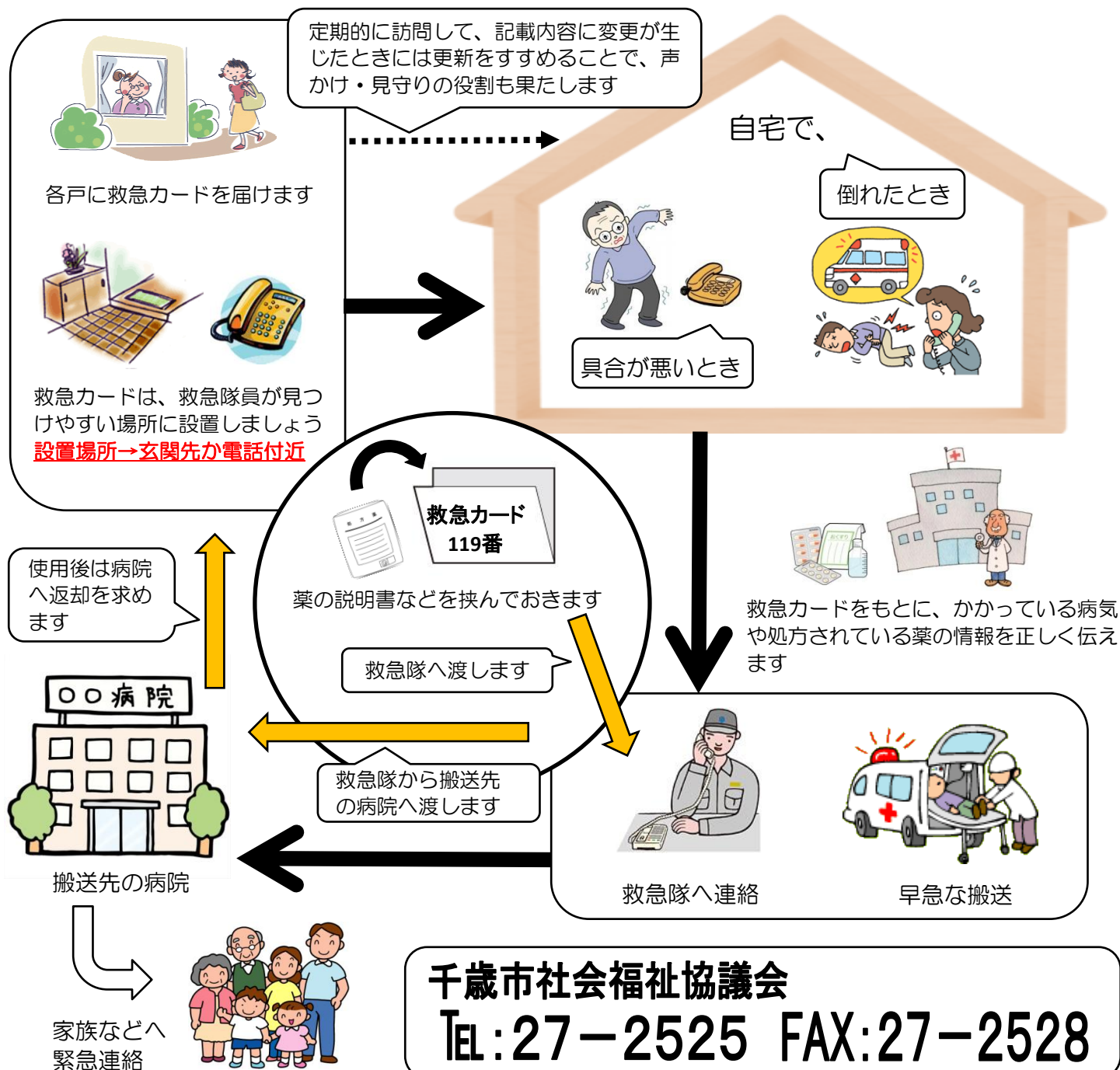
救急カードとは？

救急搬送時、救急隊は受け入れ先の病院探しや的確な応急処置のため、かかっている病気や通院先、服用中の薬の情報などが必要になります。中には、家族が気が動転していたり、本人の意識が無くなったりして、こうした情報を伝えることができない場合があります。

救急カードは、氏名や生年月日、血液型、主な病気などの情報をあらかじめ記入して自宅の玄関内や電話付近に掲示しておくことで、緊急時に119番通報する場合や駆けつけた救急隊員へ情報を伝える場合に、あわてずスムーズに行うことができます。

また、救急カードを届けたり、定期的に記載内容の更新をすすめることで、高齢者等への声かけ・見守り活動の役割も果たします。

“救急カード”使用の流れ



事業の趣旨

高齢化や核家族化により、世帯構成人数が減少している中で、緊急時や災害時には近隣住民による助け合い活動が必要となります。

一方で、個人情報保護法の施行後、個人を特定するデータに関する取り扱いが厳しくなり、近隣に住んでいても詳しい情報は分からないといった状況にあり、相互の助け合い活動がしにくい実情にあります。

千歳市社会福祉協議会では、小地域ネットワークの中で、緊急時や災害時に近隣住民による助け合いと見守り、声かけの仕組みづくりを促進し、地域の連帯意識を高めることを目的に“救急カード事業”に取り組むことといたしました。

○事業の内容

- ・救急カードは、できれば各戸を訪問し、全世帯への配布・設置をお願いします。
- ・必要に応じて、カードの記入に際して、支援をお願いします。
- ・記載内容の鮮度を保持し、見守り、声かけを促進するため、年2回程度自宅を訪問し、記載した情報に変更がないか確認をお願いします。
- ・上記のほか、町内会の新規会員の呼びかけや、必要に応じて定期的な声かけ訪問等をお願いします。

○事業の実施方法

- ・救急カードの中面に、氏名・住所・連絡先等の本人情報、医療情報、緊急連絡先、介護支援事業者の情報について記載します。
- ・服用している薬品等がある場合は、調剤薬局で処方時に渡される服薬説明書等をカードに入れます。なお、この情報に変更が生じた場合は、最新のものに差し替えます。
- ・救急カードは、玄関内若しくは電話付近に掲示しておきます。

○事業の運営

- ・事業の運営は、単位町内会の役員（福祉委員含む）や民生委員児童委員など、関係者が連携して普及していくことを目指します。

○救急カード提唱団体

- ・千歳市町内会連合会
- ・千歳市民生委員児童委員連絡協議会
- ・千歳市老人クラブ連合会
- ・千歳市社会福祉協議会

この事業は、地域福祉の推進を図る上記4団体が提唱し普及に努めます。

救急カード配布についてのお問い合わせは、

町内会名				担当者			連絡先		